



## 広報

# すずらん 第43号

発行日：平成24年4月1日

発行元：社会福祉法人すずらんの会 理事長 大長義信

〒252-0328 相模原市南区麻溝台7-1-7 TEL: 042-749-8881

URL: <http://www.suzuran.or.jp>

## 巻頭言 新年度に向けて

理事長 大長 義信

桜前線が通り過ぎる便りを聞く頃になると、ようやく心身ともに春めいた気分になりました。それにしても昨年度は日本中が大変な思いをした年でした。大地震を上回る津波の被害とそれによって引き起こされた原発事故が、東北地方に留まらず、日本中を様々な形で巻き込んだ歴史に残る大災害の年になりました。

1年を過ぎた今でも避難生活を余儀なくされている大勢の人達には、1日でも早く復興が実感できるようになることを祈るばかりです。東日本大震災が、復調しかけていた日本経済の足を引っ張った事になりましたが、復興予算がこれから日本経済の活性化に繋がりそうだと何とも皮肉な事になりました。少子高齢化の急速な進行や障害分野での障害の多様化などに相まって、社会保障や福祉関係予算が増大し、それに対してどの様に対処していくべきかが避けて通る事の出来ない大きな課題になって来ています。

とかく権利主張だけを声高に叫んだり、周囲から守られる事が当たり前の様な考え方では、高齢化社会を支えて行く事は難しいと言えるでしょう。私たち社会福祉法人も、良質なサービスの提供や地域の福祉ニーズに応えつつ、無駄な費用は極力切り詰め、健全な法人経営に努めなければならぬと考えています。新年度を迎えた法人では次の様な事業方針を立てています。

①障害のある人達が地域社会の一員として普通の暮らしが出来るよう、就労支援や住まいの場の提供などの地域生活支援に力を入れていきます。

②良質で安定したサービスの提供に努めます。この為に法人内各種委員会活動の活性化を促します。

③利用者の夢や希望そして生きがいを大切にする為に、声に耳を傾けより良い環境の整備に努めます。

④地域と一体になった福祉サービスの提供を目指します。この為に地域の将来の福祉ニーズに応えられる新しい事業体制も構築します。

これらはどれ一つとして容易に実現できるものはありません。従来にも増して皆さま方のご指導とご鞭撻をお願いしたいと存じます。

## 発達支援部門ぱれっとよりお知らせ

大和市に障害児通所支援事業所『ぱれっとやまと』がOPENしました。相模原市内で相談・療育を行っているぱれっとが、この度大和市に新築の事業所を立ち上げ、皆様をお迎えできる運びとなりました。

- 対象者 : 0歳～18歳 発達になんらかの心配や問題をお持ちのお子さん
- 利用料金 : 給付費の1割負担（その他自費メニュー：学校訪問、報告書作成など）
- スタッフ : 臨床心理士・言語聴覚士・事務担当
- 活動内容 : 個別療育・グループ療育・その他  
(面談、保護者会、講演会、行事、余暇支援など)
- 所在地 : 〒242-0004 大和市鶴間1-19-1 (小田急線鶴間駅 徒歩8分)  
TEL: 046-240-7388

※発達支援に関するお問い合わせは、ぱれっときたざと TEL: 042-748-1178 へ

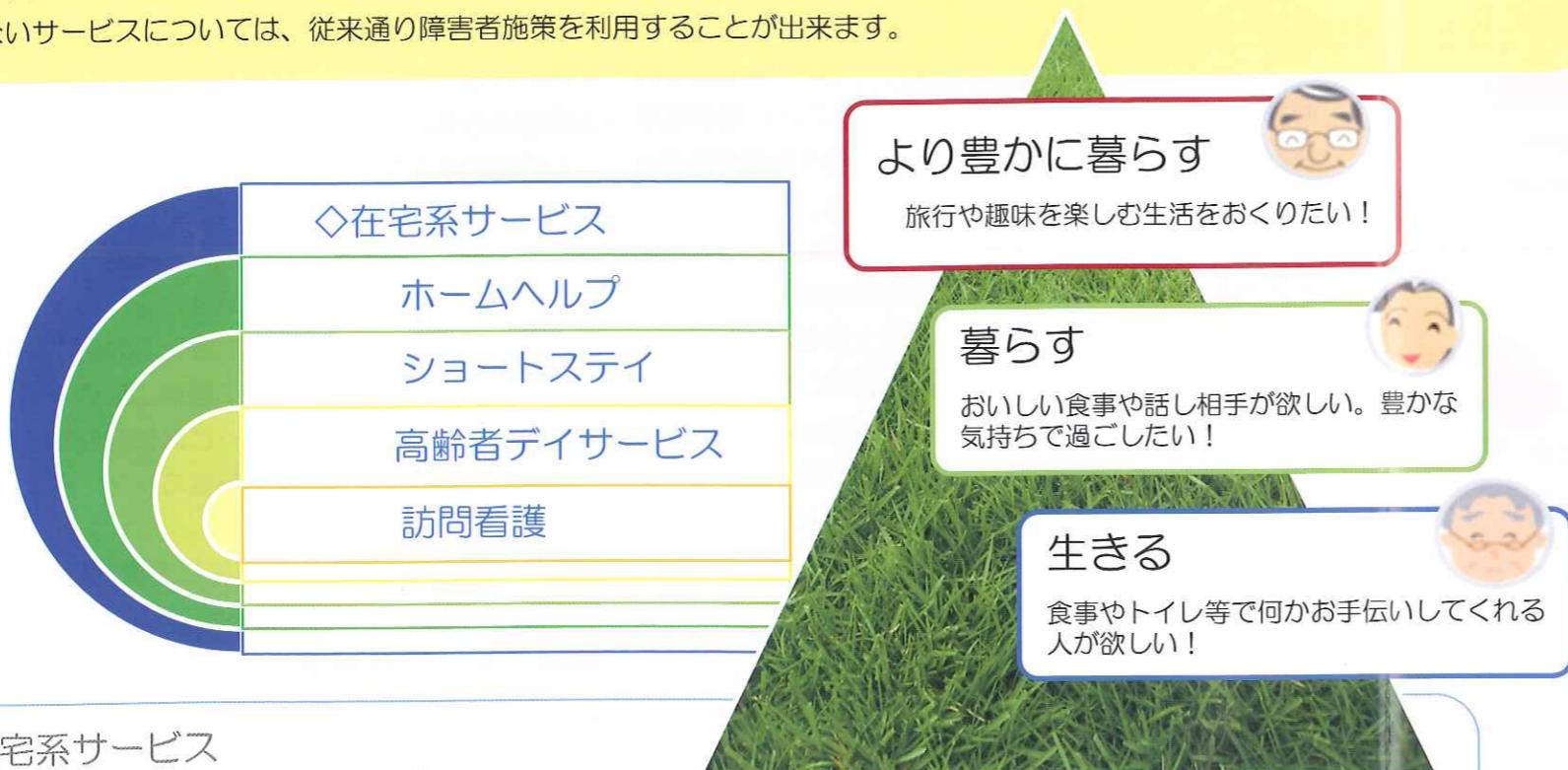


# 特集-『ライフステージ その4』

## 高齢を迎えてからのより豊かな生活

高齢期を迎えると、家や住んでいる地域など生活環境に影響されやすく、嗜好や生活習慣は人により多様になります。「いくつもの病気をもっている」「さまざまな薬を飲んでいる」「一人住まい不安」等、心配な事もありますが、明るく元気に過ごしていくには様々な支援方法や機関また相談窓口がありますので、ご紹介いたします。

\*介護保険の第一号被保険者（65歳以上の方）及び特定疾病を持った第2号被保険者（40歳以上64歳以下の方）が、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、訪問入浴サービス等の介護保険制度に含まれる在宅サービス及び施設サービスを利用する場合は、原則として障害者施策に優先して介護保険サービスを利用することになります。尚、介護保険制度で利用できないサービスについては、従来通り障害者施策を利用することが出来ます。



### ◇在宅系サービス

#### ① ホームヘルプ（介護保険・自立支援法）

家庭を訪問して、入浴、排せつ、食事の介助や、炊事、掃除、洗濯など日常生活の手助けを行います。このサービスは、住み慣れた家で生活を続けたいという本人や家族等のニーズに応えるサービスで、比較的要介護状態が軽い方から、外出が困難な重度の方まで、幅広く要介護（要支援）の方々の日常生活を支えるとともに、その家族の介護負担を軽減するなど、在宅生活を支える柱とも言うべき介護サービスです。

A) 生活援助：日常生活のサポートで、掃除、洗濯、ベッドメイク、調理、配下膳、買い物、薬の受取等。

B) 身体介護：身体、精神状態に対応した「心と体のケア」で、食事の介助、排泄の介護、衣類の着脱介助、寝たきりの方のじょく瘡予防の為の体位交換、通院や買い物等の生活に必要な外出介助。

#### ② ショートステイ（介護保険・自立支援法）

心身の状況や病状、その家族の病気、冠婚葬祭、出張等のため、または家族の精神的・身体的な負担の軽減等を図るために、短期間入所して日常生活全般の介護を受けることができるサービスです。

#### ③ 高齢者デイサービス（介護保険）

高齢者に対して入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導等を提供するサービスです。

#### ④ 訪問看護（介護保険・自立支援法）

看護師などが自宅まで訪れ、体調管理や医療的な処置を行います。

その他一訪問入浴・福祉用具貸与・通所リハビリテーション 等。。。

### ◇施設系サービス

#### A.介護保険入所施設

##### ① 特別養護老人ホーム

要介護者（1～5）で、在宅介護が困難な65歳以上の人人が利用できる施設です。  
自己負担金：9～11万円概算

##### ② 老人保健施設

要介護度（1～5）の認定を受けた65歳以上の高齢者で、病状がほぼ安定し入院治療の必要はないものの、リハビリテーションを必要とする人が入所できます。  
本人の自宅復帰の目標に向かい、医師による医学的管理を基準にした看護・介護、リハビリテーション・栄養管理・食事・入浴等の日常サービスを併せて提供しています。  
自己負担金：13～15万円概算

##### ③ 介護療養型医療施設

介護と医療の両方を必要とする高齢者が長期療養のために入所する、介護保険が適用される施設です。  
病院・医院等の一角に設けられていることが多く、一見すると病院そのものに見えます。  
自己負担金：11～18万円概算

##### ④ グループホーム

要介護2～5の認定を受けた軽度認知症の方が、5～9人で入居し、家庭に近い雰囲気の中で生活全般の介護を受けながら生活します。  
自己負担金：8～12万円概算

その他一有料老人ホーム、ケアハウス 等。。。

### ◇施設系サービス

#### 介護保険入所施設

#### 障害者入所施設

#### グループホーム

#### ケアホーム

### 相談窓口

- ・地域包括センター
- ・各市町村福祉課
- ・社会福祉協議会
- ・各入所施設
- ・各事業所、病院等



### B.自立支援法

#### ①障害者入所施設

サービスを受けたい時は、障害程度区分4以上(50歳以上)の場合は区分3以上)の判定を受けて、在宅生活が困難な人が利用できる施設です。

#### ②グループホーム・ケアホーム

地域の中で自立した生活をする事を目標に世話人や生活支援員が配置され、家事支援、日常生活の相談等が利用でき、必要に応じて食事や入浴等の支援も加わります。他にサービス管理責任者が設けられ、個別支援計画の作成や日中活動系の事業者との連絡調整等を行います。  
ホームすずらんの場合一ヶ月に必要な生活費：  
6～8万円概算(家賃・光熱費・食費・共用消耗品費を含む)

# 非常災害発生時行動マニュアルについて

安全衛生委員会 佐藤 優孝



昨年の東日本大震災の教訓を基に法人として災害発生時の対応について非常災害時管理規程と行動マニュアルをまとめました。規程や行動マニュアルの基本は、法人本部や他事業所との連絡が遮断されても、各事業所が決まりに従って、利用者の皆さんの安全を最優先に行動できることを目的にしています。

東日本大震災発生時には、電話での連絡が取りにくくなるという教訓を得ましたので、情報のやり取りをする上で、法人として活用するものをこの場を借りてご案内します。

1 法人ホームページからの情報発信  
(<http://www.suzuran.or.jp/>)

2 災害伝言ダイヤル  
(171をダイヤルした後にガイダンスに従い各事業所の電話番号を入力すると、各事業所が録音したメッセージを確認することができます。)

3 保護者の皆様との、携帯メールでの連絡

混乱の中でも、法人・各事業所の状況について、保護者を始め、皆様に向け情報の発信と共有に努めています。その他に、通所途中で災害が発生した場合、利用者の皆さんのが自分で状況や情報を把握し難いことが想定されます。そこで、安全衛生委員会として、「SOSカード」の携行も推奨をし、各事業所でも活用を始めています。これは支援が必要な人だと知つてもらうための名刺サイズのカードです。事業所利用証明書と表裏にし、常に携帯することで、いざという時に周囲の人に支援の依頼が期待できるものです。地域で、もしこのようなカードを携帯している方を見かけましたら、ご理解とご支援をいただければと思います。

<b>利用証明書</b>	<b>SOS! たすけてください</b>
氏名 _____	情報や状況が分らなくて困っています。
性別 年月日	交番や駅員室など、近くの安全なところへ
血液型 _____ 型	避難して頂けませんか？
(H24年3月1日発行)	
上記の者は、当法人が運営する下記施設に在籍していることを証明します。	
(施設名) ※※※ ※※※	
〒228-0828 相模原市○○○○○ TEL	
(発行者) 社会福祉法人すずらんの会	
所有者住所 _____	
所有者連絡先 _____	

## 平成24年度事業運営について

総合施設長 松屋 直人

法人の理念及び基本方針に則り、平成24年度の法人運営基本方針は、

1. 地域社会での生活と社会の一員としての役割を担うこと
2. 利用者が必要とする良質で安定したサービスを提供すること
3. 利用者の尊厳を守り、夢や希望を大切にすること
4. 福祉活動を通じた地域貢献
5. 新規事業所の具体化検討

これらを大きな柱としました。

今年度は、社会福祉法人には、利用者支援のみならず、地域貢献の役割も求められていることから、4の福祉活動を通じた地域貢献を新たに追加しました。

また、この4月から制度変更が行われた相談支援及び児童支援については、より良い支援が提供できるよう、充実させていく計画です。

新規事業の検討としては、平成26年度の開設を目指し、生活介護・児童支援・ホーム・短期入所等を実施する複合事業所を、相模原市の南部に開設する計画の具体化を推進します。この基本方針を基に各事業所で立案された事業計画に従い、目的とした結果が出せるよう、職員一丸となって取組んでまいりますので、ご支援とご協力宜しくお願ひいたします。

編集後記：皆様により良くお伝えすることの難しさを感じました。新年度も皆様のニーズにお応えできる広報紙にしたいと思います。

角・川角

✿ご寄付を頂きました✿

住友スリーエム株式会社  
労働組合 様  
すずらんの会父母会 様

この場をお借りしまして感謝申し上げます。

Cafe ふらっと

ランチメニューのご紹介  
(大和市障害者自立支援センター内)  
営業時間 11:00~16:00 日曜休



野菜をじっくり煮込んだ本格カレー  
サラダ付 ￥650



トローリチーズのピザ風  
ホットサンド  
サラダ付 ￥500



ホワイトソースとミートソースがマッチングした  
きのこたっぷりのドリア  
サラダ付 ￥600

♪皆様のお越しをお待ちしております。